

平成27年度食の110番 相談状況

	分類	件数
相談者	主婦	26件
	会社員	34件
	自営業	13件
	無職	2件
	不明	122件
	食品等事業者	446件
	その他	59件
計		702件

分類	件数	主な内容及び対応等	
イ 食品衛生一般	324件	<ul style="list-style-type: none"> 施設の衛生管理が十分行われていない旨の相談があり、営業者に対して指導を行っている。 食品の製造・販売に関する相談、衛生管理記録の保管期限、みやぎHACCP等について相談があり、適切に説明を行った。 	
ロ 食中毒の予防	8件	<ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズム施設での食事の提供方法について相談があり、食中毒予防の観点から指導を行った。 製造した食品にかびが発生しており、自主回収着手報告書の提出について相談があったため、提出するよう指導した。 山菜に有毒植物が混入していないことを販売前に検査したい旨の相談があったため、適切に指導した。 飲食店での食事後の体調不良等食中毒が疑われる相談があり、飲食店の従業員や他の利用客の同様苦情の有無を調査するとともに、検便、保存食や拭き取りの検査を実施した。食中毒原因施設に対しては、営業停止等の処分を行うとともに、調理場の清掃等の指導や従業員に対する衛生教育の実施等により再発防止を指導した。 	
ハ 苦情	食品	93件	<ul style="list-style-type: none"> 購入した食品の異物混入や異味・異臭に関する相談があり、製造所や販売店へ同様苦情の有無、製造及びその後の取扱いでの不備の有無等について調査し、必要に応じ改善を指導した。また、他自治体で製造された食品については、該当自治体に通報し、調査を依頼した。 店舗で無償配布した食品の賞味期限が切れていた旨の相談があり、店舗に対し調査及び指導を行った。
	店舗等	52件	<ul style="list-style-type: none"> 店舗で食品を喫食後体調不良を起こした旨や店舗で購入した食品に異物が混入していた旨の通報、飲食店や食品製造施設・販売施設が不衛生であるとの相談があり、当該店舗・施設に立入を実施し、改善を指導した。
	その他	17件	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターから、消費者から異物混入等の苦情があったとの相談があり、必要な説明を行った。 施設に苦情を申し立てたが、納得する対応がなされなかった旨の苦情があった。
	食品等事業者が受理した苦情の報告	101件	<ul style="list-style-type: none"> 食品製造業者等から、消費者から異物混入、期限切れ等の苦情を受けたとの相談があり、原因究明と再発防止を指導した。
ニ 表示	77件	<ul style="list-style-type: none"> 販売されている食品の表示が不適切である旨情報提供があり、当該製品の製造所に立入を実施し、改善を指導した。 食品製造業者等から表示に関する相談があり、食品表示基準に基づく表示をするよう指導を行った。 	
ホ その他	30件	<ul style="list-style-type: none"> 食品の輸出制度に関する相談があり、制度の概要を説明し関係機関を紹介した。 仮設飲食店での提供食品についての疑義があり、必要な説明を行った。 	
相談延べ件数	702件		
相談等件数(実績)	702件		